

長久手ならではの「景観まちづくり」を、みんなの手で

長久手市景観計画 〔市民向け 概要版〕



2019（令和元）年 長久手フォトコンテスト応募作品 タイトル「魅力の二重奏」

目 的

長久手は、香流川、長久手古戦場、愛・地球博記念公園（モリコロパーク）、東部丘陵線（リニモ）等の長久手独自の景観資源が分布し、それらが地域の営みと積み重なって、他都市にはない特色ある景観を形成しています。

その特色ある長久手らしい景観を守り・育み・創造するため、「市民」・「事業者」・「行政」が役割分担をし、それぞれの主体的な取組を促進し、協働して取り組む景観づくりの方針・施策・規制等の方向性を示した景観計画を定めます。

景観について

景観とは？

景観とは、「景」を「観る」と書き、私たちが日頃、身の回りで目にしているものであり、山、川、樹木、建物やまちなみ、そしてそこに暮らす人々の姿等、さまざまな要素が混ざり合い、「景観」がかたちづくられています。

良好な景観とは、地域の個性や特色をわかりやすく特徴づけるものであり、人々の地域に対する愛着やふるさと意識を育むものでもあります。



2019 (令和元) 年
長久手フォトコンテスト応募作品
タイトル「桜屏風」

長久手の「景観計画」とは？

「長久手市景観計画」は、長久手の景観をどうとらえ、どう守り、どう手直しし、どう磨き、どう創っていくか（診断、予防、治療、育成、創造）を定めたものです。

また、長久手の景観を市民や事業者が「自分ごと」としてとらえ、景観について考えてもらい、良好な景観形成につながることを目指しています。

景観まちづくりとは？

自分たちのまちの魅力を楽しみ、貴重な財産として次世代に残せるように、わがまちの景観を予防・治療・継承するための様々な取組が行われています。それが景観まちづくりです。

景観まちづくりは、現在の良好な景観を大事に保全することだけでなく、新しい魅力的な景観の創造も含みます。

また、この景観まちづくりは、身近な清掃や緑化等、日々の暮らしに根ざしたまちの景観を整えるための地道な活動を一人ひとりが意識して取り組んでいくことが重要となります。



市民・地域による、日々の暮らしの中で得られる身近な景観の取組は、ここにあたります
※イラストは最終頁参照



2019 (令和元) 年
長久手フォトコンテスト応募作品
タイトル「春のある日」

【景観まちづくりの効果】

- まちに対する愛着や誇りの醸成
- 地域の魅力や特徴づくり“長久手らしさ”を生む
- 地域コミュニティの再生・活性化
- まちなぎわいづくり

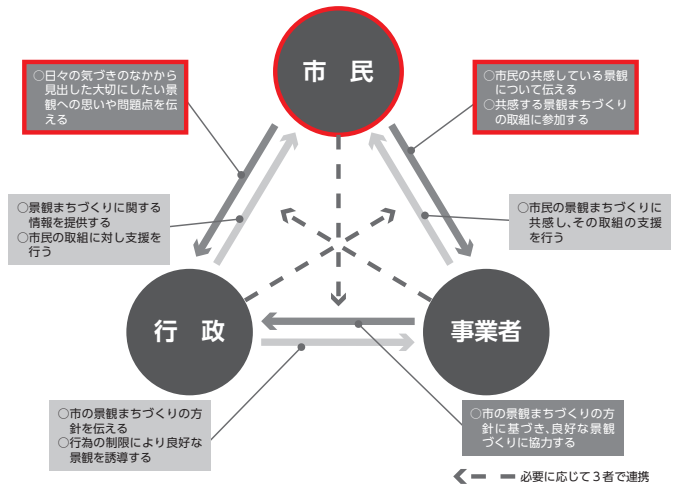
私たち（市民）の 景観まちづくりの役割は？

景観まちづくりは、市民と事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、互いに協力し合いながら少しずつかたちづられていくものです。

○市民の役割

- ・身近な景観への気づきや共感・取組
- ・身近な景観づくり

身近な景観への気づきや大切にしたい景観への思いや問題点を行政に伝えたり、地域で話し合ったりし、できることに取り組んでください



景観まちづくりの関係性図

景観まちづくりの考え方と進め方

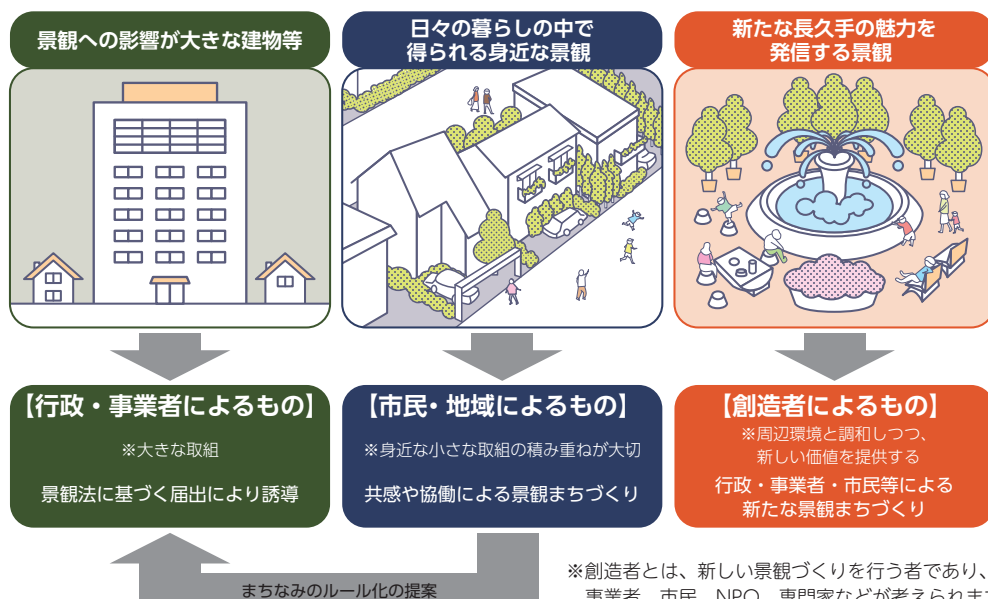
目標

景観まちづくりの目標
みんなの協働景観まちづくり



長久手の特色である多様な景観に対しては、行政にしかできないことや、行政や事業者が行った方が良く、市民が行った方が良く、それぞれが主体的、または、協働して景観づくりを行うことが“長久手らしい景観まちづくり”であると考え、これを推進していきます。

進め方



景観計画区域と方針

景観計画区域は、

市全域を景観計画区域とします

景観形成に関する基本方針

長久手らしい景観まちづくりの目標「みんなの協働まちづくり」の実現を目指し、景観形成の取組の基本方針を設定します。

基本方針 1

市民・事業者・行政の協働による景観づくり

基本方針 2

歴史をふまえた将来に向けての景観づくり

基本方針 3

“まち”と“さど”のコントラストが感じられる景観づくり

基本方針 4

水と緑の景観づくり

基本方針 5

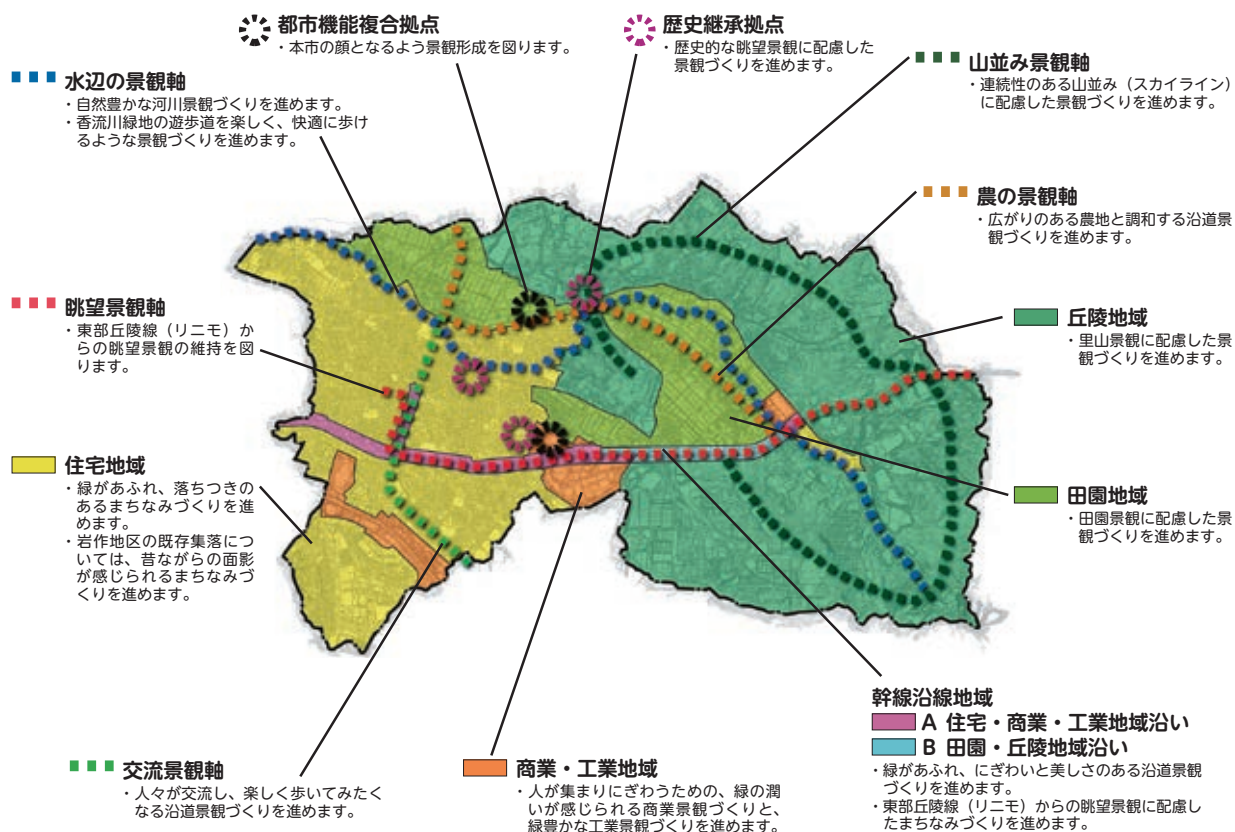
日々の暮らしが映え、歩きたくなる景観づくり

基本方針 6

長久手らしさが感じられる景観づくり

要素ごとの景観形成の方針

景観形成に関する基本方針を実現化するために、「2つの景観拠点」、「5つの景観軸」及び「5つの景観地域」に分け、要素ごとの景観形成の方針を設定します。



地域ごとに景観形成基準を定めます

長久手の多様な景観特性を大きな建築物等からの影響を避け、それぞれの地域で良好な景観形成の推進を図るため、「住宅地域」「商業・工業地域」「幹線沿道地域」「田園地域、丘陵地域」ごとに、下の表のような考え方で景観形成基準を定めます。

(注) 景観地域別の具体的な景観形成基準は、「長久手市景観計画」(本編)あるいは「長久手市景観計画(景観形成基準編 概要版)」をご覧ください。

景観形成基準の考え方		
建築物	緑化	・緑豊かな景観形成へ向けた、道路に面した樹木や緑地の設置に関する基準
	高さ	・周辺への配慮や歴史継承拠点を相互に望む眺望を阻害しないように努めるための基準
	形態意匠	・まちなみの連続性やまとまりを意識した、建築物の形やデザインに関する基準
	配置	・道路から見たときの圧迫感に配慮した壁面の位置の基準 ・できる限り現況地形を活かし、長大な擁壁が生じないよう努めるための基準
	色彩	・周囲の景観及びまちなみとの調和に配慮した、建築物等の外壁の色彩の基準
	付属設備	・エアコン室外機や受水槽等、屋外や屋上に設ける設備の位置や形態等に関する基準
工作物	位置	・周囲のまちなみや山並み、樹木等の自然資源等との関係、良好な景観の連続性やまとまりに配慮した基準
	色彩	・周囲のまちなみとの調和に配慮した工作物の色彩の基準
	素材	・経年変化による退色や汚損等に配慮した素材の基準
	太陽光発電設備	・目立たない場所への配置など、設備の見え掛かりや低反射のものを使用するなど素材に関する基準
開発行為	形態	・法面や擁壁が周辺に圧迫感を与えない形態意匠の基準や周囲の景観との調和に配慮した緑化の基準

景観に与える影響が大きい一定規模以上の建築物等の行為をしようとする場合に、景観法に基づく届出をしてもらい話し合い等により、良好な景観形成の推進を図ります



■屋外広告物の景観形成基準

歴史・自然・活力等、都市の風格やにぎわいを演出する美しさを持った屋外広告物の誘導を図るために配慮をお願いする事項であり、以下のような事項についての景観形成基準を定めます。

【規模】【設置位置】【立地条件(周辺環境)への配慮】【色彩・デザイン】【素材】【照明装置等】【その他(新技術の活用等)】



屋外広告物は、まちのにぎわいを演出する一方で、色彩や規模によっては良好な景観の阻害要因になるため景観形成基準を定めています



「共感」から「協働」へ

私たち（市民）はどのように景観まちづくりを進めればいいのか？

共感で進める景観まちづくり

“長久手らしい景観まちづくり”を進めていくためには、まず、「何が地域の特色となる景観か」について、市民や事業者等がそれを見つけ出し、共感をひろげることによって、景観の診断、予防、治療、育成、創造について探っていくことが重要です。

本計画を策定するにあたって、市民アンケート、市民ワークショップ、フォト・まちの絵コンテストを実施しましたが、その中から、いくつかの景観要素が「共感されている長久手らしさ」として浮かび上がってきています。

【共感されている「長久手らしさ」】

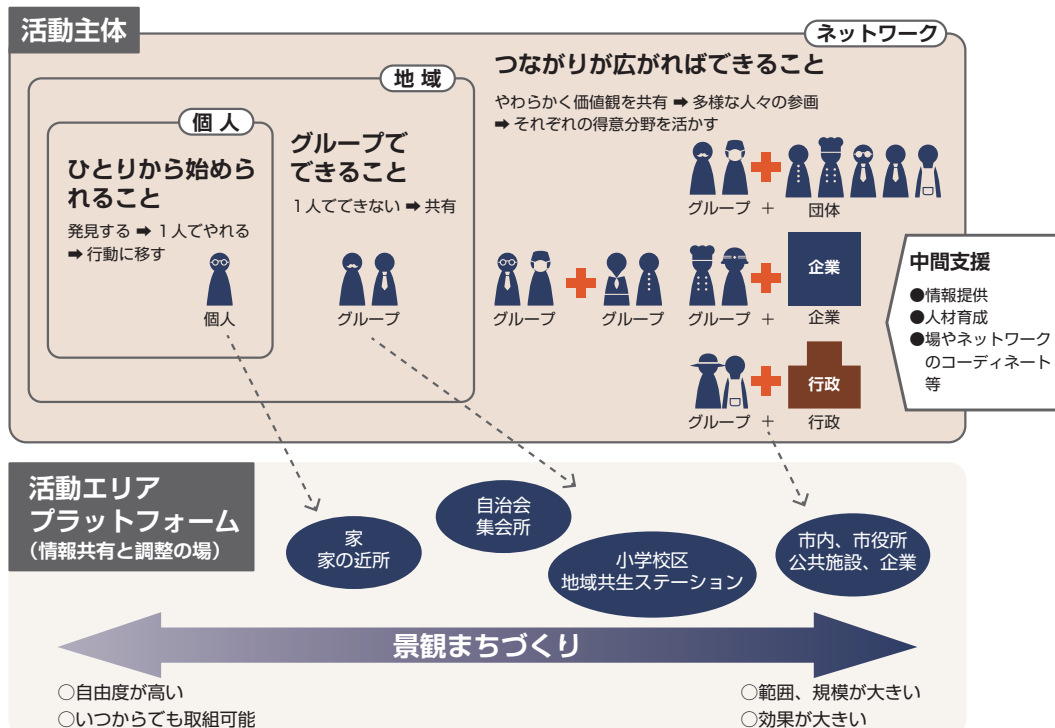
- リニモのある風景
- 原風景をあらわす既存集落
- 水の軸としての香流川
- “さと”に根付く農の風景や生態系
- 歴史的資源の眺望

まずは共感されている景観や共感したい景観を見つけて、それをまわりで共有し、景観まちづくりの活動に発展させてください

こういった活動が考えられるの？

市民協働で進める景観まちづくりの基本的な考え方

景観まちづくりは、身近な景観に対する個人的共感に始まり、一人ひとりの小さな取組から始めることが大切ですが、市民・事業者等による取組を協働により広げ、身の回りの取組から、地域における取組に発展させていくことによって、より魅力的な景観まちづくりも可能となります。



景観まちづくりの参加と協働のイメージ図

市民協働で進める今後の取組

①【個人】（ひとりから始められる景観まちづくり）

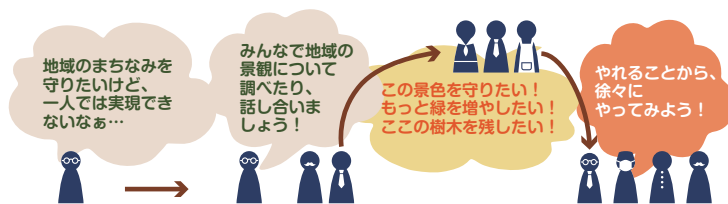


景観に関心を持ち、身の回りの景観について、良さや課題を知るとともに、玄関先に花鉢を置いたり、家の周りの清掃等、できることから取り組んでみてください。

景観まちづくり活動事例【個人】

- わがまちの景観を知ろう
 - ・行政や市民団体が主催するまち歩き等の景観普及啓発イベントへの参加
 - ・長久手を調べてみる
- 身近な景観づくりを実践しよう
 - ・散歩して景観を楽しむ
 - ・自宅周辺のごみ拾い
 - ・宅地内緑化の推進、玄関先の花飾り
 - ・イエローチョーク（犬のフン害対策）等

②【地域】（グループによる市民協働で進める景観まちづくり）



「個」の取組から「協働」の取組へ展開させて、地域の特性に応じた景観まちづくりを進めましょう。

景観まちづくり活動事例【地域】

- 地域を共に知り、景観意識を共有化しよう
 - ・行政と住民、学生等の協働により、地域の景観資源の発掘・収集調査等を実施する
 - ・集めた景観資源を活用して、景観資源マップやウォーキングルート等を作成し、情報を整理し地域で共有する
- 身近な景観づくりを実践しよう
 - ・地域で清掃活動や緑化活動を行う
 - ・景観資源の保全・活用のあり方について、地域で話し合う
 - ・景観先進地への視察・まちなみルールの勉強会等

③【ネットワーク】（様々な主体が協働して進める景観まちづくり）



景観まちづくり活動事例【ネットワーク】

- 多様な人々の参画を促し、活動の輪を広げよう
 - ・道路や河川等の清掃活動の推進、公園の維持管理と活用
 - ・花植えボランティア、里山活動ボランティア、違反簡易屋外広告物の簡易除去
 - ・長久手の各種団体の活動に参加
 - ・団体と地域の神社等が協働して行うイベント等

景観まちづくりの推進

推進体制づくり

行政・市民・事業者の景観まちづくり活動を推進し、それぞれの景観まちづくりを協力、協働しあえる体制を整えます。

普及・啓発活動の企画

市民・事業者の景観まちづくりへの意識向上を図るために、景観に関する普及、啓発活動の制度を整えます。

助成制度の検討

活発な景観まちづくり活動が行われるように、助成制度を検討していきます。

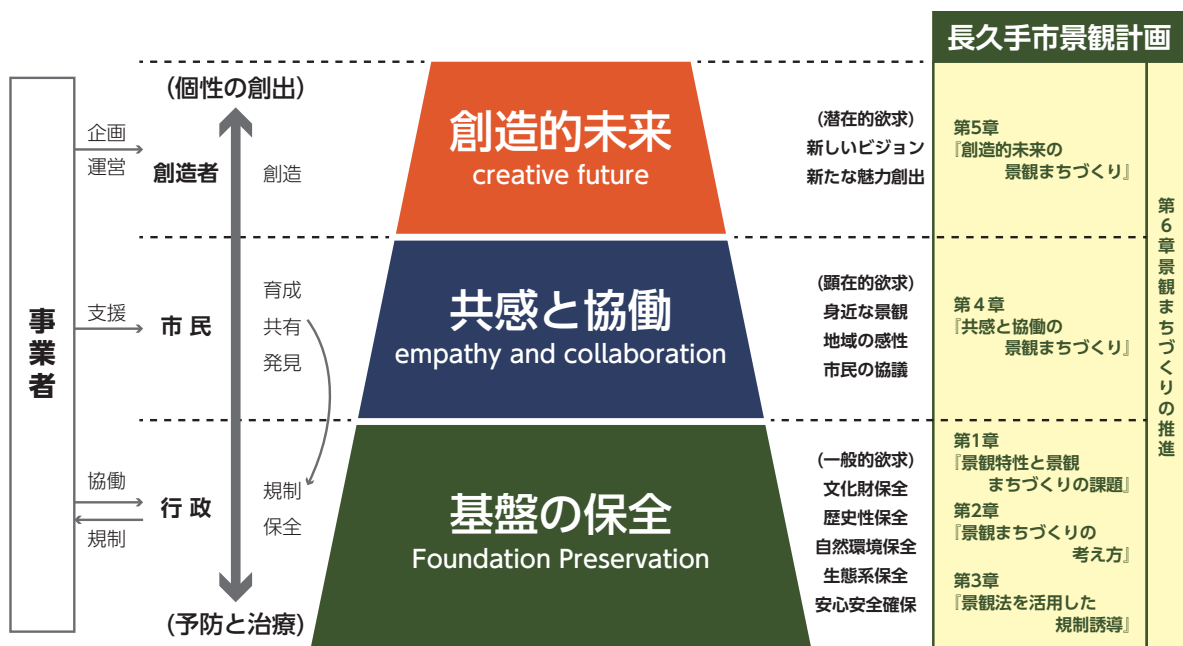
景観まちづくりの全体像

景観まちづくりは、大きく「**基盤の保全**」、「**共感と協働**」、「**創造的未来**」の3段階に分かれると考えられます。

「基盤の保全」…文化財保全、歴史性保全、自然環境保全、生態系保全、安心安全確保の観点で行われ、今ある景観資源を保全したり、規制により維持したりするような、景観の予防と治療をしていくような取組を「基盤の保全」とします。

「共感と協働」…身近な景観、地域の感性、市民の協働の観点で行われ、誰かが景観資源を発見し、その価値を共有できる仲間が集まり、景観を育成していく取組を「共感と協働」とします。
また、地域住民のまちなみへの意識共有が高まり、まちなみに関するルールを地域で定め、行政がルールの運用を行うことも考えられます。

「創造的未来」…新しいビジョンや新たな魅力創出による景観づくりであり、創造者^{*1}の個性が発揮される取組を「創造的未来」とします。



景観まちづくりの全体像図

*1 創造者とは、新しい景観づくりを行う者であり、行政、事業者、市民、NPO、専門家などが考えられます。

景観まちづくりに取り組む上で、5つのキーワードが挙げられます。

景観まちづくり5つのキーワード

- ① 診断…現在の景観の価値を再認識する
- ② 予防…景観が悪くならないようにする
- ③ 治療…悪くなってしまった景観を改善する
- ④ 育成…現在の景観を磨き、価値を上げる
- ⑤ 創造…より良い景観を目指し創出する